平成17年６月８日

株　主　各　位

東京都港区海岸一丁目９番18号
ナブテスコ株式会社
代表取締役社長　興　津　　誠

第２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第２回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印の上、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成17年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝公園二丁目５番20号
メルパルク東京（郵便貯金会館）５階 瑞雲
◎本総会の会場は、前回と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えないようご注意願います。

３．会議の目的事項
報告事項　1.第２期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
2.第２期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　第２期利益処分案承認の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(37頁から39頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営　業　報　告　書

(平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)

１．営業の概況

(1) 当社グループの営業の経過および成果

①　グループ概要

平成15年９月29日、当社は株式移転により、ティーエスコーポレーション株式会社（旧 帝人製機株式会社）と株式会社ナブコを完全子会社とする持株会社として設立され、新たにナブテスコグループが発足しました。

平成16年10月１日にはティーエスコーポレーション株式会社と株式会社ナブコを吸収合併することにより事業統合を完了し、事業持株会社としてのナブテスコ株式会社がスタートしました。

②　営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、好調な輸出、民間設備投資の増加、個人消費の緩やかな回復傾向の中で堅調に推移しました。

しかしながら、年半ばから後半にかけて原油をはじめとする原材料が値上りし、また輸出についてもやや伸びが鈍化傾向となり、景気は調整局面を迎えました。

当社グループを取り巻く経営環境は、中国市場における金融引締めの影響を受けましたが、欧米市場においては自動車業界の設備投資を中心に活況が持続しました。国内市場においても輸出の増加に伴う生産拡大を反映し、好調を維持しました。

このような状況の中で、当社グループでは各事業において新製品の開発、生産性の改善、間接部門のスリム化等、統合効果の極大化を推進してまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は前期比9.9%増加の1,379億円、経常利益は同33.4%増加の113億円となりました。また、特別損失として旧横須賀第一工場跡地の土壌改良損失引当損11億円等を計上いたしましたが、当期純利益は同32.9%増加の56億円となりました。

セグメント別の事業の概況は次のとおりです。

【精密機器事業】

精密機器事業の売上高は前期比28.3％増加の326億円、営業利益は同56.1%増加の50億円となりました。

精密減速機は、国内外の自動車メーカーの活発な設備投資により産業用ロボット向けの売上が引き続き好調に推移しました。また工作機械向けについても市場の活況を受け好調でありました。

【輸送用機器事業】
　輸送用機器事業の売上高は前期比6.2%増加の358億円、営業利益は同102.7%増加の21億円となりました。
　鉄道車両関連分野では国内在来線車両の更新に伴うブレーキおよびドア製品の売上が増加しました。また海外向けでは台湾新幹線を中心にアジア向け輸出が増加しました。
　自動車関連分野では、ディーゼル車の環境規制への対応に伴う特需が一段落した影響により需要が減少しました。
　船用エンジン制御システムについては、船舶の建造隻数の増加が売上に寄与しました。
【航空・油圧機器事業】
　航空・油圧機器事業の売上高は前期比2.4%増加の342億円、営業利益は同49.4%減少の７億円にとどまりました。
　航空機器は、米国同時テロ以降の市場低迷と原油高によるエアライン不況の影響により民間航空業界は回復の傾向が見えず、引き続き厳しい環境が続きました。
　油圧機器は、中国市場における金融引締めの影響を受けましたが、国内および欧米市場での建設機械業界の活況が寄与し、売上が増加しました。
【産業用機器事業】
　産業用機器事業の売上高は前期比7.2%増加の352億円、営業利益は同31.4%増加の32億円となりました。
　自動ドア関連分野では、建設投資は依然として厳しい中で、既存建物用自動ドアの更新需要に注力した結果、売上が増加しました。
　産業機械分野では、国内外食品業界、自動車業界の堅調な設備投資により、食品用自動充填包装機械、工作機械の売上が好調でありました。

セグメント別情報

区　　分	精　密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	合　計
売　上　高 (百万円)	32,648	35,807	34,272	35,232	137,960
営業利益 (百万円)	5,099	2,177	783	3,227	11,287

(2) 当社グループの設備投資および資金調達の状況

当社グループの設備投資につきましては、当期中に実施した設備投資は総額51億円であります。その主なものは精密機器事業、油圧機器事業の生産設備を中心に合理化・能力増強を目的としたものであります。

また、当社グループの資金調達に関しましては、特記すべき事項はありません。

(3) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、企業の高い利益水準を背景に設備投資は引き続き順調に推移し、景気は踊り場を脱し、緩やかなデフレ脱却が期待されております。

一方、原油をはじめとした原材料価格の上昇、米国経済の先行き不安等、不透明感も否めません。

このような状況の中で、当社グループは中期経営計画を立案し、その達成のため全社一丸となって推進してまいります。

① 中期経営計画の概要

平成16年10月１日の事業統合を機に、このたび当社グループは「企業理念」、「中期経営計画」を新たに策定しました。

「企業理念」

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

「中期経営計画」

平成17年度からの３ヵ年において、「中期経営基本方針」のもと、個別最適と全体最適の調和を図り、グループの永続的な企業価値増大を目指します。

【中期経営基本方針】

1) 新商品・新事業の創出に努めます。
2) 既存事業の収益力強化を図ります。
3) 海外市場への積極的参入を行います。
4) ＣＳＲ重視の経営を推進します。
5) 組織風土の変革に取り組みます。

【中期経営目標】

中期経営計画における計数目標を以下のとおり設定しました。

1) 利益ある成長

平成19年度の売上高目標を1,550億円、当期純利益目標を95億円といたします。

2) 効率性の向上

平成20年３月末ＲＯＡ８％、ＲＯＥ15％の達成を目指します。

3) 財務体質の強化

３ヵ年の累計フリーキャッシュ・フロー250億円を目指します。

② 中期経営計画の達成に向けた取り組み

中期経営計画の達成に向け、「海外戦略」「技術戦略」「ものづくり戦略」「人材戦略」をグループ重点戦略と位置付け、以下のとおり施策の立案・実行および制度、仕組みの構築・実践を推進します。

1) 海外戦略

中国および欧州を戦略的地域とし、市場参入・拡大、調達・生産拠点の設立等、積極的な事業活動を展開します。

2) 技術戦略

当社グループのモーションコントロール技術の強化・進化を図るため、全グループの技術ニーズ・シーズを共有化できる仕組みをつくり、コア技術の強化、新事業・新商品の創出を加速させます。

3) ものづくり戦略

全社横串機能を強化し、従業員の改善マインドを醸成・定着させる仕組みをつくり、生産効率の更なる向上を図ります。

4) 人材戦略

ニーズにマッチした人材開発およびキャリアアップに対する動機付けにより、個々の能力を開発し、ひいては全体のレベルアップを図り、グローバルな人材づくりを目指します。

(4) 当社グループおよび当社の営業成績および財産の状況の推移

① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

区分	平成15年度	平成16年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	125,478	137,960
経常利益(百万円)	8,477	11,306
当期純利益(百万円)	4,232	5,625
株主資本利益率(ROE)	9.4%	11.2%
1株当たり当期純利益(円)	32.72	43.66
純資産(百万円)	47,718	52,471
1株当たり純資産額(円)	374.92	412.72
総資産(百万円)	130,683	133,602

(注) 1. 当社は平成15年９月29日設立のため、平成15年度より前の数値はありません。なお、平成15年度におけるティーエスコーポレーション株式会社および株式会社ナブコの株式移転による企業結合に関する資本連結手続については、持分プーリング法を適用しております。

2. １株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 平成16年度（当連結会計年度）につきましては前記(1)当社グループの営業の経過および成果に記載のとおりであります。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区分	平成15年度 第1期	平成16年度 第2期(当期)
売上高(百万円)	2,034	52,787
経常利益(百万円)	1,196	4,704
当期純利益(百万円)	1,222	1,867
1株当たり当期純利益(円)	9.36	14.37
純資産(百万円)	40,831	44,546
総資産(百万円)	41,096	111,903

(注) 1. 当社は平成15年９月29日設立のため、平成15年度より前の数値はありません。なお、平成15年度の営業成績は当社設立の日から平成16年３月31日までの純粋持株会社としてのものであります。

2. １株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 平成16年度（当期）の営業成績は、純粋持株会社であった平成16年９月30日までの営業成績とティーエスコーポレーション株式会社および株式会社ナブコを吸収合併した平成16年10月１日以降の営業成績を併せた変則的な営業成績となっております。

２．会社の概況（平成17年３月31日現在）

(1) 当社グループの主要な事業内容

精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器の製造および販売

(2) 当社グループの主要な営業所および工場

① 当社

本社　東京都港区海岸一丁目９番18号

名称	所在地	名称	所在地
山形工場	山形県村山市	札幌営業所	北海道札幌市
岐阜工場	岐阜県垂井町	名古屋営業所	愛知県名古屋市
垂井工場	岐阜県垂井町	大阪営業所	大阪府大阪市
津工場	三重県津市	北九州営業所	福岡県北九州市
神戸工場	兵庫県神戸市		
甲南工場	兵庫県神戸市		
西神工場	兵庫県神戸市		

② 子法人等

ナブコドア株式会社（大阪府大阪市）
東洋自動機株式会社（東京都港区）
上海納博特斯克液圧有限公司（中国 上海）
Nabtesco Aerospace Inc.（アメリカ ワシントン州）
ナブテスコサービス株式会社（東京都品川区）
Nabtesco Precision Europe GmbH（ドイツ デュッセルドルフ）
大亜真空株式会社（千葉県八千代市）

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数　400,000,000株

② 発行済株式の総数　127,212,607株

③ 株主数　11,504名

④ 大株主

	株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
		持株数	議決権比率	持株数	出資比率
1	株式会社神戸製鋼所	15,100 千株	12.11 %	7,368 千株	0.25 %
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,068 千株	10.48 %	— 千株	— %
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,148 千株	6.54 %	— 千株	— %
4	帝人株式会社	6,935 千株	5.56 %	— 千株	— %
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79205)	4,500 千株	3.61 %	— 千株	— %
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011 千株	3.22 %	— 千株	— %
7	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー	3,557 千株	2.85 %	— 千株	— %
8	モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	2,732 千株	2.19 %	— 千株	— %
9	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	2,712 千株	2.18 %	— 千株	— %
10	日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	2,332 千株	1.87 %	— 千株	— %

⑤ 自己株式の取得、処分等および保有の状況

イ：取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式　137,501株

取得価額の総額　82百万円

ロ：処分株式

普通株式　7,691株

処分価額の総額　4百万円

ハ：決算期における保有株式

普通株式　261,983株

(4) 当社グループおよび当社の従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,025名	174名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
2,025名	(1,941名増)	42.6歳	19.7年

(注) 1. 従業員数が前期末に比べて1,941名増加しておりますが、主として平成16年10月１日付で、ティーエスコーポレーション株式会社および株式会社ナブコを吸収合併したことによるものであります。
2. 従業員数には、出向者287名は含んでおりません。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の有する議決権比率	主要な事業内容
ナブコドア株式会社	848百万円	63.5%	自動ドア等の販売・据付
東洋自動機株式会社	245百万円	100.0%	自動充填包装機械の製造販売
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス
Nabtesco Precision Europe GmbH	51.1千ユーロ	100.0%	精密減速機の販売

(注) ナブテスコサービス株式会社は、平成16年10月１日付でナブコサービス株式会社より商号を変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の有する議決権比率	主要な事業内容
エス・ティ・エス株式会社	400百万円	50.0%	航空・宇宙機器の製造販売
TMTマシナリー株式会社	450百万円	33.0%	合成繊維製造設備の製造販売
ナブコシステム株式会社	300百万円	25.1%	自動ドア等の販売・据付

(注) 平成16年９月にナブコシステム株式会社の株式を一部取得したことにより、当期より重要な関連会社として記載いたしました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等を含む33社であり、持分法適用関連会社は８社、持分法適用非連結子法人等は１社であります。

当期の連結業績における売上高および当期純利益については、前記1.営業の概況(1)当社グループの営業の経過および成果に記載のとおりであります。

(6) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	7,585百万円	99千株	0.08%
株式会社三井住友銀行	3,050百万円	387千株	0.31%
株式会社ＵＦＪ銀行	2,800百万円	―	―
株式会社東京三菱銀行	2,337百万円	119千株	0.10%
中央三井信託銀行株式会社	1,487百万円	999千株	0.80%

(7) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役会長	岩垂重雄	
代表取締役社長	興津誠	最高経営責任者（ＣＥＯ）
専務取締役	本田侑三	ナブコカンパニー社長
専務取締役	田中均	技術本部長
常務取締役	山中盛男	企画本部長
常務取締役	＊秋山晋一	パワーコントロールカンパニー社長
取締役	＊松本和幸	技術本部副本部長
取締役	佐和博	総務・人事本部長
取締役	髙田治	株式会社神戸製鋼所監査役
取締役	長島德明	帝人株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	萩原茂明	
常勤監査役	松田孝介	
監査役	船井孝祐	
監査役	石丸哲也	帝人エンジニアリング株式会社取締役
監査役	柴山高一	税理士法人中央青山顧問

(注) 1. ＊印で表示の各氏は、平成16年６月24日開催の第１回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち髙田 治、長島德明の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち船井孝祐、石丸哲也、柴山高一の３氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。
4. 当期中の退任取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当または主な職業	退任年月日
専務取締役	野依辰彦	技術本部長	平成16年６月24日
専務取締役	山田義親	技術本部 副本部長	平成16年６月24日

5．当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏　　名	異動前の地位	異動年月日
専務取締役	本　田　侑　三	取締役	平成16年６月24日
専務取締役	田　中　　均	取締役	平成16年６月24日

(8) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区　分	対象人員	支 給 額	摘　　要
取 締 役	12名	119百万円	当社設立に係る平成15年６月の株主総会決議に基づく報酬限度額 取締役　月額15百万円 監査役　月額 6百万円
監 査 役	5名	45百万円	
計	17名	164百万円	

(注) 1．上記のほか、次のものがあります。
使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）27百万円
なお、後記(9)新株予約権の状況に記載のとおり、取締役に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行しております。
2．上記金額には、前期利益処分による取締役賞与33百万円は含んでおりません。
3．上記対象人員には、当期中の退任取締役２名を含んでおります。
また、上記支給金額のほか、当期中に退任した取締役２名に退職慰労金15百万円を支給しております。（平成16年６月24日第１回定時株主総会決議）
4．対象人員には、無報酬の取締役および監査役を含んでおります。

(9) 新株予約権の状況

① 現に発行している新株予約権

発 行 日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発 行 価 額	権利行使価額（１株当たり）
平成16年９月13日	345個	普通株式 345,000株	無償	576円

② 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

平成16年６月24日第１回定時株主総会における承認に基づき、同年８月26日当社取締役会で新株予約権の発行を決議し、同年９月13日に下記のとおり新株予約権を発行しております。

ア 発行した新株予約権の数
345個

イ 新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式　345,000株(新株予約権１個につき1,000株)

ウ 新株予約権の発行価額
無償

エ 権利行使時の１株当たりの払込金額
576円

オ　権利行使期間
　平成18年９月14日から平成21年９月14日まで
カ　行使の条件
　ア）新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。
　イ）新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
　ウ）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
　エ）その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
キ　消却事由および条件
　ア）当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
　イ）前項カ　ア）に関わらず、新株予約権者が権利行使する前に、懲戒処分によりその地位を失った場合、または退職等により地位を失った後に懲戒処分に相当する事実が発覚した場合、当社取締役会は、その決議を経て、当該新株予約権を無償で消却することができる。
ク　譲渡制限
　新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
ケ　有利な条件の内容
　当該新株予約権を以下の当社取締役、執行役員、理事に対して無償で発行した。

コ　割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数等

ア）当社取締役

地　位 (平成16年９月13日現在)	氏　　名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式数
代表取締役会長	岩　垂　重　雄	20個	20,000株
代表取締役社長	興　津　　誠	20個	20,000株
専務取締役	本　田　侑　三	15個	15,000株
専務取締役	田　中　　均	15個	15,000株
常務取締役	山　中　盛　男	12個	12,000株
常務取締役	秋　山　晋　一	12個	12,000株
取締役	松　本　和　幸	10個	10,000株
取締役	佐　和　　博	10個	10,000株
合計	８名	114個	114,000株

イ）当社執行役員および理事　　(上位10名)

地　位 (平成16年９月13日現在)	氏　　名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式数
常務執行役員	生　田　満　穂	12個	12,000株
常務執行役員	岡　本　正　已	12個	12,000株
常務執行役員	児　山　立　平	12個	12,000株
常務執行役員	吉　田　興四郎	12個	12,000株
執行役員	佐々木　　慧	10個	10,000株
執行役員	麻　生　輝　清	10個	10,000株
執行役員	大　下　邦　男	10個	10,000株
執行役員	立　古　史　朗	10個	10,000株
執行役員	阿　部　　裕	10個	10,000株
執行役員	中　村　秀　一	10個	10,000株

ウ）当社執行役員および理事の付与区分別総数

区　　分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式数	付与した者の総数
執行役員	198個	198,000株	19名
理事	33個	33,000株	11名

(10)会計監査人に対する報酬等の額

① 当社および子法人等が支払うべき報酬等の合計額	38百万円
② 上記①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	38百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(11)決算期後に生じた当社グループの状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

(注) 本営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成17年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**(75,161)**	**流動負債**	**(54,232)**
現金及び預金	14,353	支払手形及び買掛金	27,580
受取手形及び売掛金	43,025	短期借入金	8,948
たな卸資産	14,158	一年内返済予定の長期借入金	5,662
繰延税金資産	2,526	未払法人税等	1,433
その他	1,482	土壌改良損失引当金	1,160
貸倒引当金	△ 384	その他	9,448
固定資産	**(58,440)**	**固定負債**	**(23,526)**
有形固定資産	**(41,949)**	長期借入金	10,428
建物及び構築物	15,005	退職給付引当金	12,207
機械装置及び運搬具	9,447	役員退職慰労引当金	211
工具器具及び備品	2,284	その他	680
土地	14,462	**負債合計**	**77,759**
建設仮勘定	748	**(少数株主持分)**	
無形固定資産	**(1,791)**	**少数株主持分**	**3,371**
投資その他の資産	**(14,699)**	**(資本の部)**	
投資有価証券	11,361	**資本金**	**(10,000)**
繰延税金資産	1,082	**資本剰余金**	**(17,709)**
その他	2,509	**利益剰余金**	**(23,172)**
貸倒引当金	△ 254	**その他有価証券評価差額金**	**(2,880)**
		為替換算調整勘定	**(△ 1,128)**
		自己株式	**(△ 162)**
		資本合計	**52,471**
資産合計	**133,602**	**負債、少数株主持分及び資本合計**	**133,602**

連結損益計算書

（平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目			金額 内訳	金額 合計
経常損益の部	営業損益の部	売上高		137,960
		売上原価	105,227	
		販売費及び一般管理費	21,446	126,673
		営業利益		**11,287**
	営業外損益の部	**営業外収益**		
		受取利息及び配当金	98	
		賃貸料収益	324	
		持分法による投資利益	230	
		その他	195	849
		営業外費用		
		支払利息	461	
		たな卸資産処分損	88	
		その他	279	829
		経常利益		**11,306**
特別損益の部		**特別利益**		
		固定資産売却益	385	
		投資有価証券売却益	0	
		貸倒引当金戻入益	57	
		事業撤退補填金	420	
		その他	0	864
		特別損失		
		固定資産処分損	1,381	
		賃借物件解約損	335	
		土壌改良損失引当損	1,160	
		その他	68	2,945
税金等調整前当期純利益				**9,225**
法人税、住民税及び事業税			2,274	
法人税等調整額			1,063	3,337
少数株主利益				262
当期純利益				**5,625**

(ご 参 考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△　4,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	△　7,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	19
現金及び現金同等物の減少額	△　1,256
現金及び現金同等物の期首残高	14,476
新規連結による現金及び現金同等物の増加額	815
現金及び現金同等物の期末残高	14,035

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲

(イ)連結子法人等の数……33社

主要会社名：ナブコドア㈱、東洋自動機㈱、ナブテスコサービス㈱、Nabtesco Precision Europe GmbH

企業集団の財務内容の開示をより充実させる観点から、新たに「ナブテスコ・マリーン・サービス㈱」他10社を連結の範囲に含めている。

また、「ティーエスコーポレーション㈱」及び「㈱ナブコ」については、平成16年10月１日に当社が吸収合併したことにより消滅し、「NABCO USA Inc.」については、平成17年１月１日に「Nabtesco Motion Control Inc.」が吸収合併したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外している。

(ロ)非連結子法人等の数…１社

持分法適用関連会社であった「納博克自動門（北京）有限公司」については、当該子法人等の決算日（12月31日）後の追加出資引受により子法人等となったため、当連結会計年度においては持分法を適用している。

２．持分法の適用

持分法適用関連会社……８社

持分法適用非連結子法人等……１社

主要会社名：エス・ティ・エス㈱、TMTマシナリー㈱、ナブコシステム㈱

企業集団の財務内容の開示をより充実させる観点から、新たに「ナブコシステム㈱」他６社を持分法の適用の範囲に含めている。

３．連結子法人等の決算日等

事業年度の末日が連結決算日と異なる子法人等は、P.T. PAMINDO TIGA T､Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc.､Nabtesco Aerospace Inc.､Nabtesco Motion Control Inc.､Nabtesco USA Inc.､NABCO ENTRANCES,INC.、NABCO ENGINEERING LIMITED､Nabtesco Precision Europe GmbH､NABMIC B.V.、Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd、Nabtesco Marinetec Co.,Ltd.、Nabtesco Automotive Products（Thailand）Co.,Ltd.、上海納博特斯克液圧有限公司及び上海鉄美機械有限公司であり、その決算日(12月31日）の貸借対照表及び損益計算書を用いて連結計算書類を作成している。

なお、決算日の異なる連結子法人等14社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っている。

４．会計処理基準

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

②デリバティブ……時価法
③たな卸資産
評価基準……原価法
ただし、在外連結子法人等の原材料は、主として低価法によっている。
評価方法
製品・仕掛品……精密機器事業……主として総平均法
輸送用機器事業……主として移動平均法
航空・油圧機器事業…主として総平均法（一部は個別法）
産業用機器事業……主として移動平均法
原材料……主として移動平均法
(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産
当社及び国内連結子法人等……主として定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社の建物及び建物附属設備については定額法。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として３年間均等償却によっている。
在外連結子法人等……主として定額法
②無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっている。
(ハ)重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。
ａ 一般債権……貸倒実績率法
ｂ 貸倒懸念債権及び破産更生債権……財務内容評価法
②土壌改良損失引当金……当社の旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、翌連結会計年度以降の土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上している。

③退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしている。

④役員退職慰労引当金…… 役員退職金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(ニ)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約、為替予約オプション、金利スワップ

・ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金

(3)ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

(ヘ)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっている。

５．連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

６．連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、５年間で均等償却している。 ただし、少額なものについては発生時に全額を償却している。

７．利益処分項目等の取扱い

連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいている。

８．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲（ご参考）

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

従来、旧ティーエスコーポレーション㈱の有形固定資産の減価償却の方法については、定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していたが、建物及び建物附属設備について当連結会計年度より定額法に変更した。この変更は、当社と完全子会社であるティーエスコーポレーション㈱及び㈱ナブコとの平成16年10月１日の合併を機に償却方法を見直した結果、稼動状況の影響を受けず、長期かつ安定的に使用される資産としての特性に鑑み、費用の期間配分をより合理的なものとするため行ったものである。

この結果、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は62百万円減少し、営業利益は34百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は60百万円それぞれ増加している。

追加情報

未払従業員賞与

旧㈱ナブコにおいて前連結会計年度まで未払従業員賞与は賞与引当金に計上していたが、経営統合を契機に賞与の支給額を合理的に算定することができるようになったため、当連結会計年度から未払費用（流動負債「その他」）に含めて計上している。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．有形固定資産の減価償却累計額　67,531百万円

２．非連結子法人等及び関連会社の株式等

投資有価証券（株式）	2,043百万円
投資その他の資産「その他」（出資金）	97

３．担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産の額（簿価）

建物及び構築物	514百万円
土地	1,174
投資有価証券	608
計	2,297

上記に対応する債務

短期借入金	48百万円
一年内返済予定の長期借入金	115
長期借入金	164
契約履行保証	241
計	570

４．偶発債務

債務保証

エス・ティ・エス㈱	220百万円
㈱高東電子	60
納博克自動門（北京）有限公司	37
	（350千米ドル）
小松（常州）鋳造有限公司	2
	9
	（782千人民元）
計	329

５．発行済株式総数及び期末自己株式数

発行済株式総数	普通株式	127,212,607株
期末自己株式数	普通株式	269,162株

（連結損益計算書関係）

１．販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額

給料賃金	5,623百万円
賞　　与	2,191
退職給付費用	1,179
役員退職慰労引当金繰入	119
研究開発費	2,874
旅費交通費	1,110

２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　3,706百万円

３．固定資産売却益の内訳

機械装置及び運搬具	14百万円
工具器具及び備品	7
土　　地	363

４．固定資産処分損の内訳

建物及び構築物	1,167百万円
機械装置及び運搬具	161
工具器具及び備品	51

５．１株当たり当期純利益　43円66銭

（ご参考： 連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	14,353百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△ 318
現金及び現金同等物	14,035

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月６日

ナブテスコ株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米　林　　彰	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　洋　輔	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡　沼　照　夫	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２第３項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第２期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いナブテスコ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類の会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来、旧ティーエスコーポレーション株式会社の有形固定資産の減価償却の方法については定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していたが、建物及び建物附属設備について当営業年度より定額法に変更した。この変更は、会社とその完全子会社であるティーエスコーポレーション株式会社及び株式会社ナブコとの平成16年10月１日の合併を機に償却方法を見直した結果、稼動状況の影響を受けず、長期かつ安定的に使用される資産としての特性に鑑み、費用の期間配分をより合理的なものとするために行ったものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第２期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

２．監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年５月10日

ナブテスコ株式会社　監査役会

常勤監査役　萩原茂明　㊞

常勤監査役　松田孝介　㊞

監査役　船井孝祐　㊞

監査役　石丸哲也　㊞

監査役　柴山高一　㊞

(注)　監査役 船井孝祐、石丸哲也、柴山高一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成17年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**(59,305)**	**流動負債**	**(45,507)**
現金及び預金	11,671	支払手形	1,077
受取手形	6,878	買掛金	20,816
売掛金	26,830	短期借入金	7,080
製品	1,311	一年内返済予定の長期借入金	5,495
原材料	4,119	未払金	3,480
仕掛品	3,545	未払費用	3,111
貯蔵品	158	未払法人税等	766
前渡金	69	前受金	253
前払費用	122	預り金	2,218
繰延税金資産	2,660	設備関係支払手形	29
短期貸付金	2,959	土壌改良損失引当金	1,160
未収入金	860	その他	20
その他	102	**固定負債**	**(21,850)**
貸倒引当金	△ 1,984	長期借入金	10,230
固定資産	**(52,598)**	退職給付引当金	10,936
有形固定資産	**(33,366)**	役員退職慰労引当金	73
建物	11,880	長期未払金	268
構築物	537	長期預り金	341
機械及び装置	7,387	**負債合計**	**67,357**
車両及び運搬具	29		
工具器具及び備品	1,879	**（資本の部）**	
土地	11,078	**資本金**	**(10,000)**
建設仮勘定	573	**資本剰余金**	**(29,690)**
無形固定資産	**(1,208)**	資本準備金	24,690
特許権	71	その他資本剰余金	4,999
ソフトウェア	1,092	資本準備金減少差益	4,999
その他	45	**利益剰余金**	**(4,425)**
投資その他の資産	**(18,023)**	利益準備金	1,076
投資有価証券	10,004	当期未処分利益	3,348
子会社株式	4,451	**その他有価証券評価差額金**	**(588)**
子会社出資金	945	**自己株式**	**(△ 158)**
長期貸付金	389	**資本合計**	**44,546**
長期前払費用	453		
保険積立金	91		
繰延税金資産	852		
その他	938		
貸倒引当金	△ 103		
資産合計	**111,903**	**負債・資本合計**	**111,903**

損益計算書

（平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目			金額 内訳	金額 合計
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**		
		売上高	51,435	
		受取配当金	597	
		経営管理料収入	754	52,787
		営業費用		
		売上原価	41,289	
		販売費及び一般管理費	6,782	48,072
		営業利益		**4,715**
	営業外損益の部	**営業外収益**		
		受取利息及び配当金	116	
		賃貸料収益	168	
		その他	22	307
		営業外費用		
		支払利息	163	
		たな卸資産処分損	41	
		その他	114	319
	経常利益			**4,704**
特別損益の部		**特別利益**		
		投資有価証券売却益	0	
		固定資産売却益	46	
		ゴルフ会員権売却益	0	
		貸倒引当金戻入益	18	
		事業撤退補填金	420	485
		特別損失		
		固定資産処分損	1,156	
		ゴルフ会員権売却損	8	
		ゴルフ会員権評価損	10	
		入会金評価損	6	
		子会社貸倒引当損	85	
		土壌調査費用	27	
		土壌改良損失引当損	1,160	2,452
税引前当期純利益				**2,737**
法人税、住民税及び事業税				631
法人税等調整額				238
当期純利益				**1,867**
前期繰越利益				744
合併引継未処分利益				1,180
中間配当額				444
当期未処分利益				**3,348**

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

ａ.子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

ｂ.その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2)デリバティブ…時価法

(3)たな卸資産

評価基準 ……原価法

評価方法

製品・仕掛品…精密機器事業……総平均法

輸送用機器事業……移動平均法

航空・油圧機器事業…総平均法（一部は個別法）

産業用機器事業……移動平均法

原材料……移動平均法（一部は総平均法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物及び建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却を行っている。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3)長期前払費用

定額法を採用している。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

ａ 一般債権……貸倒実績率法

ｂ 貸倒懸念債権及び破産更生債権……財務内容評価法

(2)土壌改良損失引当金

旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、翌期以降の土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしている。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

4．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約、為替予約オプション、金利スワップ

・ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金

(3)ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

6．消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

表示方法の変更

従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「前払費用」及び「未収入金」は、当期より区分して表示している。

貸借対照表の注記

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2．子会社に対する短期金銭債権　8,986百万円

3．子会社に対する短期金銭債務　2,859百万円

4．子会社に対する長期金銭債権　385百万円

5．有形固定資産の減価償却累計額　61,477百万円

6．重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、機械装置、電子計算機ほかがある。

7．担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産	投資有価証券	608百万円
上記に対応する債務の額	契約履行保証	241百万円

8．保証債務等

	保証債務	399百万円
	経営指導念書等	110
	計	510

9．未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示している。

10．発行済株式総数及び期末自己株式数

発行済株式総数	普通株式	127,212,607株
期末自己株式数	普通株式	261,983株

11．商法施行規則第124条第３号に規定する純資産額　588百万円

損益計算書の注記

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2．子会社に対する売上高　9,035百万円

3．子会社からの仕入高　3,075百万円

4．子会社との営業取引高　1,352百万円

5．子会社との営業取引以外の取引高　101百万円

6．１株当たり当期純利益　14円37銭

利益処分案

(平成17年３月期)

(単位：円)

科　　目	金　　額
当期未処分利益	3,348,603,714
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 (１株につき３円50銭)	444,327,184
取締役賞与金	43,000,000
資産圧縮積立金繰入	19,000,000
次期繰越利益	2,842,276,530

(注)　資産圧縮積立金は、租税特別措置法第65条第７項第22号に基づき、税効果適用後の金額にて処理している。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月６日

ナブテスコ株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林　彰	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦洋輔	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼照夫	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第２期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、当会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第２期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社につきましては、必要により営業の報告を求め、子会社監査役と情報及び意見の交換を行い、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等につきましても取締役の義務違反は認められません。

平成17年５月10日

ナブテスコ株式会社　監査役会

常勤監査役　萩原茂明　㊞

常勤監査役　松田孝介　㊞

監査役　船井孝祐　㊞

監査役　石丸哲也　㊞

監査役　柴山高一　㊞

(注)　監査役 船井孝祐、石丸哲也、柴山高一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

１．総株主の議決権の数

124,650個

２．議案および参考事項

第１号議案　第２期利益処分案承認の件

利益処分案は添付書類の31頁に記載のとおりであります。

当期の業績とグループ全体の収益水準をベースに安定的且つ継続的な配当を基本とし、将来の企業価値を高めるための内部留保との調和を勘案しております。当方針に基づき、当期末の利益配当金につきましては１株につき３円50銭といたしたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として１株につき３円50銭をお支払いさせていただきましたので、年間にお支払いする配当金は１株につき７円となります。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役　岩垂重雄、興津　誠、本田侑三、田中　均、山中盛男、秋山晋一、松本和幸、佐和　博、髙田　治、長島徳明の10名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	興津　誠 (昭和14年12月２日生)	昭和38年４月　帝人株式会社入社 昭和59年11月　帝人製機株式会社企画部長 平成６年６月　同社　取締役 平成８年６月　同社　常務取締役 平成10年６月　同社　代表取締役社長 平成11年６月　帝人株式会社取締役 平成15年９月　当社　代表取締役社長（現任） 最高経営責任者（ＣＥＯ）（現任） 平成16年６月　帝人株式会社取締役（現任）	117,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	松本和幸 (昭和20年９月21日生)	昭和45年４月　帝人製機株式会社入社 平成13年６月　同社　取締役 平成16年６月　当社　取締役（現任)、技術本部副本部長（現任）	46,000株	なし
3	秋山晋一 (昭和19年10月20日生)	昭和43年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成11年１月　株式会社ナブコ制御システム事業部主席部員 平成11年６月　同社　取締役 平成14年６月　同社　常務取締役 平成16年６月　当社　常務取締役（現任） 平成16年10月　当社 パワーコントロールカンパニー社長（現任）	15,000株	なし
4	田中　均 (昭和18年12月15日生)	昭和43年４月　帝人製機株式会社入社 平成８年６月　同社　取締役 平成15年９月　同社　代表取締役社長 平成15年９月　当社　取締役 平成16年６月　当社　専務取締役（現任)、技術本部長（現任）	58,000株	なし
5	吉田興四郎 (昭和18年４月７日生)	昭和42年４月　日本エヤーブレーキ株式会社入社 平成11年４月　株式会社ナブコ機械制御システム事業部副事業部長 平成11年６月　同社　取締役 平成15年６月　同社　常務取締役 平成15年９月　当社　執行役員 平成16年６月　当社　常務執行役員（現任） 平成16年10月　当社　鉄道カンパニー社長(現任)	15,800株	なし
6	岡本正已 (昭和18年11月４日生)	昭和42年４月　帝人製機株式会社入社 平成９年６月　エス・ティ・エス株式会社代表取締役社長（現任） 平成10年６月　帝人製機株式会社取締役 平成15年９月　当社　執行役員 平成16年６月　当社　常務執行役員（現任） 平成16年10月　当社　航空宇宙カンパニー社長(現任) 他の会社の代表状況 エス・ティ・エス株式会社代表取締役社長	36,000株	後記欄外2.

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
7	阿部　裕 (昭和21年８月５日生)	昭和44年４月　日本エヤーブレーキ株式会社入社 平成11年４月　株式会社ナブコ人事部長 平成13年６月　同社　取締役 平成15年９月　当社　執行役員（現任） 平成16年10月　当社　ナブコカンパニー副社長(現任)	22,000株	なし
8	佐和　博 (昭和22年12月13日生)	昭和45年４月　日本エヤーブレーキ株式会社入社 平成14年６月　株式会社ナブコ取締役 平成15年９月　当社　取締役（現任)、総務・人事本部長（現任）	8,000株	なし
9	坪内繁樹 (昭和25年２月27日生)	昭和50年４月　帝人製機株式会社入社 平成12年６月　同社　岐阜第２工場長 平成15年６月　同社　執行役員 平成15年９月　当社　執行役員（現任） 平成16年10月　当社　パワーコントロールカンパニー副社長（現任）	8,000株	なし
10	髙田　治 (昭和13年11月22日生)	昭和37年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成元年６月　同社　取締役 平成３年６月　同社　常務取締役 平成５年６月　同社　専務取締役 平成８年６月　同社　代表取締役副社長 平成14年６月　同社　顧問役 平成14年６月　株式会社ナブコ　取締役 平成15年９月　当社　取締役（現任） 平成16年６月　株式会社神戸製鋼所監査役（現任）	6,000株	なし

(注) 1. 取締役候補者　興津　誠氏は、平成17年６月23日をもって帝人株式会社の定時株主総会および取締役会での承認を条件に、同社の代表取締役会長に就任予定であります。当社と同社の間では、取引関係はございません。
2. 取締役候補者　岡本正已氏は、当社の持分法適用関連会社であるエス・ティ・エス株式会社の代表取締役でありますが、平成17年６月20日をもって同社の代表取締役を退任予定であります。当社と同社の間では、航空機器等の売買取引等を行っております。
3. 取締役候補者　髙田　治氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役の候補者であります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役　岩垂重雄、本田侑三、山中盛男の３氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、これら３氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、総額4,145万円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役３氏に対する具体的な金額および贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役３氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
岩　垂　重　雄	平成15年９月　当社代表取締役会長（現任）
本　田　侑　三	平成15年９月　当社取締役 平成16年６月　当社専務取締役（現任）
山　中　盛　男	平成15年９月　当社常務取締役（現任）

第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、３．の要領に記載のとおり、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

２．新株予約権割当の対象者

当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇に割当てるものといたします。

３．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式　400,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

(2) 発行する新株予約権の総数

400個を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うこととする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、次により決定される１株当たりの払込金額に前項(2)に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

１株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\begin{array}{c}\text{調整後}\\ \text{払込金額}\end{array} = \begin{array}{c}\text{調整前}\\ \text{払込金額}\end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(5) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権発行日の２年後から３年間を権利行使期間とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。

② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由および条件
① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
② 前項(6)①に関わらず、新株予約権者が権利行使する前に、懲戒処分あるいはこれに類似する処分を受けた場合、または退職等により地位を失った後に懲戒処分に相当する事実が発覚した場合、当社取締役会は、その決議を経て、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

〒105-8582　東京都港区芝公園二丁目５番20号
メルパルク東京（郵便貯金会館）
５階　瑞雲

地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口　徒歩２分
大 門 駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口　徒歩４分
JR京浜東北線･山手線：浜松町駅（北口）徒歩８分または
（南口）S5階段「金杉橋方面」 徒歩８分
モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩８分

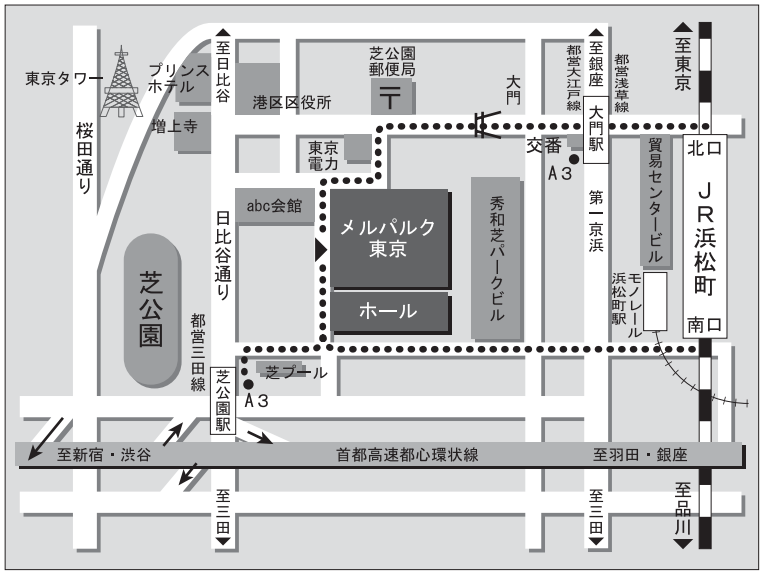

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。

古紙配合率 100%の再生紙を使用しています PRINTED WITH SOY INK